

令和2年2月21日

1 学年・2 学年の保護者各位

北海道立正学園  
理事長 堀水 享

旭川実業高等学校  
校長 相馬 真吾

## 令和2年度からの就学支援金制度と授業料の改定について

謹啓 向春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。本校は来年度、創立60周年を迎え、更なる教育の発展に向け努力をしているところであり、これもひとえに皆様のご協力によるものと心より厚く御礼を申し上げます。

さて、ご承知のように消費税が増税し、それにもない光熱費等も高騰しております。また、令和2年4月から「国の就学支援金制度」も改められます。

つきましては、このような状況下により令和2年度の授業料を下記の通り改定致します。

なお、従来の「北海道の授業料軽減補助金制度」におきましては、現在制度の改定が道議会で検討されておりますので、決定され次第お知らせ致します。

保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

### 1. 授業料改定内容

- (1) 令和2年4月からの授業料は運営費込みで、月額33,000円とします。
- (2) 世帯年収額590万円未満のご家庭の場合、授業料33,000円については **全額「国の就学支援金」で賄われます。** (右表参照)
- (3) 世帯年収額が590万円以上の新2年生・新3年生のご家庭の場合、今回の改定にともなう1,600円の授業料増額分については、現在検討中の「北海道の授業料軽減補助金制度」または、旭川実業高等学校就学支援制度 {増額分相当額を年2回(10月と2月)に分けて給付する制度} を設けて支援致しますので、**年間の保護者負担額は現行と変わりません。**

\*ただし、本校の奨学生制度の給付を受けていて、保護者負担額が増額しない場合は旭川実業高等学校就学支援制度は適用されません。

## 2. 「国の就学支援金制度」及び「道の授業料軽減」と保護者負担額について

(1) 現行の「国の就学支援金」及び「道の授業料軽減」と保護者負担額一覧(月額)

校納金内訳 授業料 ¥28,400 運営費 ¥3,000 諸会費等 ¥8,600 <u>合計 ¥40,000</u>	¥8,750 保護者負担額	¥13,200 保護者負担額	¥25,150 保護者負担額	¥30,100 保護者負担額	¥40,000 保護者負担額
	¥6,500 道の授業料軽減	¥7,000 道の授業料軽減			
				¥9,900 就学支援金	
	¥24,750 就学支援金	¥19,800 就学支援金	¥14,850 就学支援金		
世帯年収額の目安	270万円未満	350万円未満	590万円未満	910万円未満	910万円以上

(2) 令和2年4月からの「国の就学支援金」と保護者負担額一覧(月額)

校納金内訳 授業料 ¥33,000 諸会費等 ¥8,600 <u>合計 ¥41,600</u>	¥8,600 保護者負担額	¥8,600 保護者負担額	¥8,600 保護者負担額	¥30,100 保護者負担額	¥40,000 保護者負担額
		保護者負担が大幅に軽減されます		保護者負担は現行と変わりません	
	¥33,000 就学支援金	¥33,000 就学支援金	¥33,000 就学支援金	本校支援 ¥1,600 ¥9,900 就学支援金	本校支援 ¥1,600
世帯年収額の目安	270万円未満	350万円未満	590万円未満	910万円未満	910万円以上

\* 国の就学支援金・本校独自の支援金の手続きの際は「課税所得証明書」を必ずご提出ください。

### 令和2年度の就学支援金制度と授業料の改定に関する保護者説明会のご案内

今回の改定についての保護者説明会を次の要領にて開催いたしますので是非ご出席  
下さいますようお願い申し上げます。

- (1) 日時 令和2年2月29日(土) 午前11:00より
- (2) 場所 普通科 講堂にて
- (3) その他
  - ・普通科2階玄関からお入りいただき、受付をして下さい
  - ・お車で来校されます際は裏門から入って右手の駐車場をご利用下さい
  - ・上履きをご持参下さい

以上